

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No. 1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	小野・谷田部グローバル法律事務所 弁護士 小野雄作 弁護士 谷田部耕介
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区霞が関 3－2－5 霞が関ビルディング
【報告義務発生日】	2025年4月1日
【提出日】	2025年4月8日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	保有割合が1 %以上減少したため

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	M I C株式会社
証券コード	300A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	外国法人
氏名又は名称	ゴードیان・キャピタル・シンガポール・プライベート・リミテッド (Gordian Capital Singapore Private Limited)
住所又は本店所在地	シンガポール069536、セシル・ストリート135、フィリピン・エアラインズ・ビルディング #12-01 (#12-01 Philippine Airlines Building, 135 Cecil Street, Singapore 069536)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	2005年12月16日
代表者氏名	マーク・ロバート・ブマード
代表者役職	業務執行取締役兼C E O
事業内容	資産の運用

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-6005 東京都千代田区霞が関３－２－５ 霞が関ビルディング 小野・谷田部グローバル法律事務所 弁護士 谷田部耕介
電話番号	(03)6550-8300

（２）【保有目的】

顧客に代わり純投資を行うこと

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			0
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T		0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2024年12月31日現在）	V 7,100,000
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/ (U+V) ×100)	0
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	5.02

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年2月3日	普通株式	1,000	0.01	市場内	取得	
2025年2月4日	普通株式	2,400	0.03	市場内	取得	
2025年2月13日	普通株式	1,800	0.03	市場内	取得	

2025年2月17日	普通株式	13,200	0.19	市場内	処分	
2025年2月19日	普通株式	2,400	0.03	市場内	処分	
2025年2月20日	普通株式	16,700	0.24	市場内	処分	
2025年2月25日	普通株式	5,600	0.08	市場内	処分	
2025年3月3日	普通株式	700	0.01	市場内	処分	
2025年3月4日	普通株式	3,700	0.05	市場内	処分	
2025年3月5日	普通株式	9,900	0.14	市場内	処分	
2025年3月6日	普通株式	4,200	0.06	市場内	処分	
2025年3月7日	普通株式	1,400	0.02	市場内	処分	
2025年3月12日	普通株式	2,100	0.03	市場内	処分	
2025年3月13日	普通株式	5,900	0.08	市場内	処分	
2025年3月14日	普通株式	3,000	0.04	市場内	処分	
2025年3月17日	普通株式	2,800	0.04	市場内	処分	
2025年3月18日	普通株式	6,000	0.08	市場内	処分	
2025年3月19日	普通株式	8,600	0.12	市場内	処分	
2025年3月21日	普通株式	600	0.01	市場内	処分	
2025年3月26日	普通株式	500	0.01	市場内	取得	
2025年3月27日	普通株式	3,500	0.05	市場内	取得	
2025年3月28日	普通株式	2,600	0.04	市場内	取得	
2025年3月31日	普通株式	5,000	0.07	市場内	取得	
2025年4月1日	普通株式	300,100	4.23	市場外	処分	投資運用契約の終了

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（Ⅶ）（千円）	
借入金額計（Ⅹ）（千円）	
その他金額計（Ⅲ）（千円）	0
上記（Ⅲ）の内訳	顧客の資金
取得資金合計（千円）（Ⅶ+Ⅹ+Ⅲ）	0

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地